

## 林家の経営マインドの後退と森林資源政策の再編(I) ：人工林の施業放棄について

堺, 正紘  
九州大学農学部附属演習林

<https://doi.org/10.15017/10929>

---

出版情報：九州大学農学部演習林報告. 76, pp.25-38, 1997-03-28. 九州大学農学部附属演習林  
バージョン：  
権利関係：

## 林家の経営マインドの後退と森林資源政策の再編 (I)\* 人工林の施業放棄について

堺 正 紘\*\*

### 抄 録

木材価格の長期的な低迷や大規模な台風災害等のもとで、林家の森林経営マインドは著しく後退している。価格の低迷で伐採収入が大幅に減少し、また労働力の不足等の影響もあって、間伐は条件の良いところに限られ、皆伐の場合でも収入が再造林費まで回らず、皆伐跡地が放置されるところが目につくようになった。本報告は、人工林における森林施業の放棄の実態を、地域の林業について豊富な情報を持つ森林組合に対する郵送によるアンケート調査によって、全国的にみてもっとも林業生産の活発な九州地区について行ったものであり、概要は次のとおりである。

(1) 間伐問題：8割強の森林組合が不十分とみている。間伐に介在する問題点としては、第1は間伐材の価格問題(間伐材の販売問題)、第2は林家自体の間伐能力の後退、第3は労働力の不足、そして第4は森林組合の事業実行能力の限界性等がある。

(2) 素材生産の停滞：素材生産活動が森林資源に見合った水準にあるかどうかについて、7割強の森林組合が「かなり」または「どちらかといえば」不十分であると認識している。問題点としては第1に素材生産業者の活力の低下あるいは数の減少、第2に労働力問題、第3に伐出コストの問題等がある。

(3) 再造林問題：人工林跡地の再造林問題については、放置という形での施業放棄が予想以上に多いことが明らかになった。森林組合の28%が「目立つ」「半分以上」あるいは「ほとんど」放置されていると回答し、「ごく一部放置」の42%を加えると70%に達する。この問題はまだ社会問題化していないが、森林資源の保続という点できわめて重要な問題を内包している。森林資源の保続は本来、国または地域社会の責任で行われるべきものであり、伐跡地の再造林放棄は森林経営という林家の経済行為を媒介して行われてきたわが国の森林資源政策の限界を示唆すると考えられる。

キーワード：森林施業、人工林、森林組合、間伐、再造林放棄

## 1. はじめに

### 1.1. 研究の目的

1991年の17号、18号台風による西日本における激甚災害や、その前後の急激な円高等に伴う木材価格の長期的な低迷のもとで、林家の森林経営に対する考え方(経営マインド)

---

\* SAKAI, M.: Forest Owner's Mind for Forest Management and Reorganization of Forest Policy (I): Negligence of Forest Operation on Planted Forest.

\*\* 九州大学農学部附属演習林

Research Institute of Kyushu University Forests, Sasaguri, Fukuoka 811-24

は著しく後退している。災害地の復旧造林は大方完了したものの人工林の齡級構成が一気に若齡化しており、また価格の低迷で伐採収入が大幅に減少し、間伐は条件の良いところに限られ、皆伐の場合でも収入が再造林費にまで回らず、皆伐跡地が放置されるところが目につくようになった。いわば、人工林の自立的な経営が難しくなり、森林資源の持続的な維持に赤信号が灯り出しているのである（塚，1993；1995b）。

ところで、わが国の森林資源政策は、森林法に基づく森林計画制度によって体系づけられ、所有形態の如何を問わず人工造林による森林資源整備を内実として展開している。中でも私有林では、造林補助金によって林家の造林意欲を高めるという形で、つまり林家の経営マインドに依拠した形で森林の資源整備が進められてきたが、木材価格の長期的低迷や各種の災害の頻発による林家の経営マインドの後退に伴って綻びを示すようになり、わが国の森林資源政策は大きな転機に直面しているのである。

こうした状況は、造林・保育や間伐等の施業放棄あるいは素材生産量の減少という林業生産活動の停滞として現れているわけであるが（林野庁，1996）、それだけでなく近年、各地の森林組合等で人工林の皆伐跡地を再造林せず放置している例があるという話をたびたび聞くようになった（塚，1995c）。人工林を皆伐し、跡地を放置したままにする「皆伐跡地の再造林放棄」の事例がたびたび見られると言うのである。人工林の伐採跡地は再造林し、人工林として維持、再生産されるべきである。これが部分的にしる再造林せずに放置されているとすれば、人工林面積の減少、森林資源の縮小につながるわけできわめて重要な問題を含んでいるといえよう。

そこで、本報告では、近年、旺盛な林業生産活動を続ける九州（坂口，1996）を対象に林家等による人工林の施業放棄の実態とりわけ皆伐後の再造林放棄の実態を明らかにし、林家の経営マインドの後退による森林資源政策への影響を明らかにすることを目的にしている。

## 1.2. 研究の方法

林家等の森林経営活動の状況を地域林業についてもっとも豊富な情報を持つと考えられる森林組合を対象に郵送によるアンケート調査を行った。アンケート調査票（人工林における森林施業の放棄に関するアンケート調査－森林組合調査票－）は、森林組合管内の森林・林業の現状や課題に関する19の質問項目とこれらに対する回答例をあらかじめ示し、これらの中から選択してもらった形とした。調査票は九州地区の全森林組合181組合に郵送し、137組合（回収率75.7%）から回答があった。各県別の調査票の回収率は表1のとおりである。

## 2. 回答森林組合の概要

### 2.1. 組合組織

森林組合の管内の平均民有林面積は約11900ha、組合員所有面積は8750haであり、組合加入面積率は73.7%である。組合員の保有面積が1万haを超える組合が33組合、24%に達する。大分県や宮崎県で広域合併が進んでいることもあって、組合の規模は比較的大きい（表2）。

組合員数は、正組合員数が平均1784名、準組合員数を含む総組合員数は1844名である。

表1 アンケート調査票の回収率  
Table 1 Rate of returned questionnaires by prefectures in Kyushu.

県 別	配 布	回 収	回 収 率
福 岡 県	39	28	71.8%
佐 賀 県	16	13	81.3
長 崎 県	16	13	81.3
熊 本 県	31	25	80.6
大 分 県	13	9	69.2
宮 崎 県	25	21	84.0
鹿 児 島 県	41	28	68.3
合 計	181	137	75.7%

表2 森林組合の組合員保有面積規模別組合数  
Table 2 Numbers of forest owner's cooperative by forest area owned by members.

面 積 規 模 別	管内民有林面積		組合員保有面積	
	組 合 数	構 成 比	組 合 数	構 成 比
5000 ha 未満	39	28.5	55	40.1
5000 ~ 1万	32	23.4	36	28.5
1万 ~ 15000	28	20.4	24	17.5
15000 ~ 2万	15	10.9	8	5.8
2万 ha 以上	20	14.6	11	8.0
無 回 答	3	2.2	3	2.2
組 合 数 合 計	137	100.0	137	100.0
面 積 計 (ha)	1590754	11871	1172534	8750

注：面積計の構成比欄は平均面積。

表3 払込済出資金額別森林組合数  
Table 3 Numbers of forest owner's cooperative by amount of money invested.

出 資 金 規 模 別	組 合 数	組 合 数
1,000万 円 未 満	31	22.6
1,000 ~ 2,000万	25	18.2
2,000 ~ 5,000万	38	27.7
5,000 ~ 1億 円	30	21.9
1億 円 以 上	13	9.5
組 合 数 計	137	100.0
出 資 金	百万円 5,794	千円 42,295

注：出資金の組合数欄は総出資金額，構成比欄は1組合当たり平均額。

払込済出資金は、1組合平均は5,794万円であるが、5,000万円以上が43組合、31%、1億円以上も13組合、7%ある。上述の組合員保有面積の場合と同様に、出資金規模も比較的大きな組合が多い(表3)。

その他、組合の執行体制は、常勤理事が0.6人、常勤職員が9.4人(男性77%、女性23%)であり、その他の工場、販売所等の従業員4.5人、作業班数8.8班、班員数43.5人(伐出31%、造林67%、その他2%)等である。

## 2.2. 管内における当面する森林・林業問題

森林施業放棄の問題に入る前に、その前提として、これらの森林組合が森林・林業の現状についてどのようにみているかを見ておこう。表4は主要な森林・林業問題を24項目あらかじめ列挙して、これらの中から森林組合が重要だと感じる問題を5つまで選び、1位から5位まで順位をつけてもらい、その結果を1位=5点~5位=1点で点数表示したものである。

表4 森林組合の管内における森林・林業の重要課題(5項目選択)  
Table 4 Main forestry problems in forest owner's cooperative's area.

項 目	得 点	評 点
林道の開設	115	0.84
作業道の整備	287	2.09
造林の推進	64	0.47
間伐の推進	310	2.26
森林組合助成	294	2.15
林業労働力対策	305	2.23
林業後継者対策	228	1.66
林研グループ育成	19	0.14
森林開発防止	13	0.09
水源涵養対策	50	0.36
森林レクリエーション推進	22	0.16
治山事業	51	0.37
松食い虫対策	21	0.15
有害鳥獣対策	20	0.15
市町村有林経営	45	0.33
入会林野の整備	11	0.08
特用林産振興	66	0.45
集会施設の整備	—	—
素材生産の振興	128	0.93
原木市場の整備	36	0.26
製材等木材加工の振興	69	0.50
国有林の活用	10	0.07
国有林との協調	27	0.20
川下流域との提携	67	0.49
その他	7	0.05

注) : 得点は1位(5点)~5位(1点)で計算した得点合計。  
評点は得点を137組合で除した点数。

表5 貴組合管内の林業労働力の需給関係はどのような状況にありますか  
Table 5 Forest labor market in the area of forest owner's cooperative.

項 目	組合数	比 率
大いに不足している	35	25.5
どちらかといえば不足している	79	57.7
過不足無くバランスしている	15	10.9
どちらかといえば余っている	4	2.9
大いに余っている	1	0.1
そ の 他	2	1.5
無 回 答	1	0.7
総 数	137	100.0

木材価格にかかわる選択肢を設けなかったため、この点についての考え方がうかがえないが、これによってもっとも重要な問題としては「間伐の推進」2.26点と「林業労働対策」2.23点とが拮抗し、ついで「森林組合育成」2.15点と「作業道整備」2.09点が続き、以下「林業後継者対策」1.66点、「素材生産の振興」0.93点及び「林道の開設」0.84点の順である。林業労働力問題とともに間伐と素材生産の問題が、当面する最も重要な林業問題と考えられているわけで、今日、人工林における森林施業放棄が広範に見られるとすれば、これらにかかわってであろうことは容易に推察できる。

森林・林業の当面する重要問題として林業労働力問題があるが、それが森林作業の実行状況を規定する最も重要な要因の一つであることはいうまでもない。そこで、林業労働力の需給関係に関する見方を聞いたところ、「どちらかといえば不足」の58%、「大いに不足」の25%など、不足を訴える組合が圧倒的に多い。一方、少数であるが「過不足無くバランス」や「どちらかといえば余っている」という回答も見られる。いずれにしても、労働力は大いに不足しているわけで、これが「間伐」、「素材生産」及び「再造林」という主要な森林作業の停滞、換言すれば森林作業放棄の大きな原因となっていると思われるのである（表5）。

### 2.3. 森林組合の事業実施状況

森林組合の事業総利益は平均2億7,670万円である。県別では大分県が8億円を超え、宮崎県も5億円を超えている。

森林組合の事業実施状況を主な事業についてみると、一般材の販売を71%、林産事業を77%が実施しており、これらのいずれかを実施している組合は83%に達する。1組合当たりの取扱材積は、一般材の販売が3899 m<sup>3</sup>、林産事業が3948 m<sup>3</sup>であり、両者を合算した林産販売事業は6815 m<sup>3</sup>である（表6）。

森林組合の事業規模は、1万 m<sup>3</sup>を超える組合が35組合、26%である（表7）。また、森林造成事業は96%が実施しており、新植面積が35.6 ha、保育が570 haである。さらに、作業道の開設事業にも66%が携わり、1組合当たりの年平均事業量も4192 m<sup>3</sup>に達する。

このように、九州の森林組合の事業実行状況は比較的活発である。森林組合が林業生産・流通の地域システムの中核的担い手として活躍している場合が多いことがよく分かる。

表6 森林組合の主な事業の実施状況  
Table 6 Main items and each sales amount of forest owner's cooperative.

事業種別	事業実	実 施	1 組合当	平均取	単 価
	施組合	組合率 (%)	事 業 量	扱金額 (万円)	
一般木材販売	98	71.5	3899m <sup>3</sup>	7,239	18,564
林産事業	105	76.6	3948m <sup>3</sup>	11,536	29,219
販売と林産	114	83.2	6815m <sup>3</sup>	16,848	24,720
森林造成事業	131	95.6	…	…	…
新 植	…	…	35.6ha	…	…
保 育	…	…	570.0ha	…	…
作業道開設	91	66.4	4192m	…	…

表7 木材の生産販売量別森林組合数  
Table 7 Numbers of forest owner's cooperative by annual volume of round timber.

材積規模	組合数	構成比
1000m <sup>3</sup> 未 満	23	16.7
1000～ 3000	25	18.2
3000～ 5000	13	9.5
5000～ 1万	18	13.1
1万 ～ 2万	18	13.1
2万 m <sup>3</sup> 以上	17	12.4
無 回 答	2	1.5
行 っ て な い	21	15.3
合 計	137	100.0

### 3. 森林組合の管内における森林施業の現状

#### 3.1. 人工林の間伐

人工林における間伐については、不十分と考えている森林組合が圧倒的に多い。すなわち、組合管内での人工林の間伐について、「十分に行われている」は1%強に過ぎず、「かなり不十分」34%と「どちらかといえば不十分」49%、計80%余りの組合が不十分にしか行われてないと見ているのである(表8)。

#### 3.2. 自力間伐の林家の有無

間伐や植林等の森林作業が不十分にしか行われない大きな要因として、林家自体の実行能力の後退によるところが大きい。そのことを自力間伐によってみると、65%の組合が「一部の林家が行っている」に過ぎないと見ていることからわかるように、林家の林業作

表8 貴組合管内では、人工林の間伐は十分に行われていますか  
Table 8 Thinning on artificial forests in the area of forest owner's cooperative.

項 目	組合数	比 率
十分に行われている	2	1.5
どちらかといえば十分	18	13.1
どちらかといえば不十分	67	48.9
かなり不十分	46	33.6
わからない	1	0.7
その他	1	0.7
無 回 答	2	1.4
総 数	137	100.0

表9 貴組合管内に人工林の間伐を自力で実行している林家がありますか  
Table 9 Forest owners thinning by themselves in the area of forest owner's cooperative.

項 目	組合数	比 率
ほとんどの林家が行っている	3	2.2
かなりの林家が行っている	25	18.2
一部の林家が行っている	89	65.0
2, 3の林家が行っている	15	10.9
まったくいない	3	2.2
その他	2	1.5
総 数	137	100.0

業実行能力は大幅に後退していると言わざるを得ない。そして、まさにその故に森林組合を林業生産・流通の地域システムの中核的担い手と指定する必然性があるのである（表9）。

### 3.3. 間伐材販売の有無

間伐材の販売についても、「ごく一部しか販売されてない」33%、「まったくない」14%、計47%というように、半数近くの森林組合において間伐材はその大半が丸太のまま林内に放置されている（表10）。このような間伐材の放置も、作業が途中で中断されているという意味では、施業放棄に相当すると考えられるのであるが、間伐材の利用の盛んな九州でさえこうした状況であることは、間伐材の販売に苦慮している林家が少なくないことを示していると言えよう。

### 3.4. 資源に見合った素材生産

素材生産の活発さは森林資源との関係において見られるべきであろう。いかに活発に見えても、それが資源的な伐採可能量を超えていれば、「過伐」として否定されるべきであろう。逆に、伐採可能量を下回る伐採は、地域経済の振興という観点から見直しを求めるべ



表10 貴組合管内では間伐材は原木市場・製材工場などに販売されていますか。  
Table 10 Selling thinned timber to log markets or sawmills in the area of forest owner's cooperative.

項 目	組合数	比 率
ほとんど販売されている	34	24.8
かなり販売されている	22	16.1
一部が販売されている	31	22.6
ごく一部しか販売されてない	33	24.0
まったく販売されてない	14	10.2
間伐が行われてない	—	—
その他	3	2.2
総 数	137	100.0

表11 貴組合管内では森林資源に見合った素材生産が行われていると思いますか  
Table 11 Log production corresponding to regional forest resource in the area of forest owner's cooperative.

項 目	組合数	比 率
十分に行われている	3	2.2
どちらかといえば十分	21	15.3
どちらかといえば不十分	66	48.2
かなり不十分	36	26.3
分からない	5	3.6
そ の 他	4	2.9
無 回 答	2	1.5
総 数	137	100.0

きである。そこで、この点について森林組合が管内での状況をどのように見ているかを聞いたところ、森林資源に見合った素材生産が「十分に行われている」とみている組合は3組合、2%に過ぎず、「どちらかといえば不十分」の48%、「かなり不十分」の26%など、不十分とみる組合が74%にも達する（表11）。

人工林資源が成長し、伐採可能な時期がきたにもかかわらず、素材生産活動はいたって低調なのであるが、その一つの要因として素材生産業者の活動の著しい減退がある。

### 3.5. 素材生産業者の活動状況

素材生産における森林組合林産事業のシェアが3割以下にとどまっている現状では、素材生産業者の活動状況の如何が森林施業を適正に行えるかどうかの鍵である。しかし、素材生産業者の活動はいたって低調である。「多くの業者が活発に生産を行っている」は2%にも満たず、業者の存在とその活動を評価するところの「業者は少ないが、それらの事業は活発である」も41%である。逆に「急速に業者数が減少し、事業規模も小さい」とみて

表 12 貴組合管内に森林の伐採・搬出を行う民間の素材業者がいますか  
Table 12 Log production dealers in the area of forest owner's cooperative.

項 目	組合数	比 率
多くの業者が活発に生産を行っている	2	1.5
業者は少ないが、それらの事業は活発である	56	40.9
近年、急速に業者数が減少し、事業規模も小さい	63	46.0
森林組合以外に素材生産している業者はいない	8	5.8
業者が全くいないので、区域外の業者に頼っている	6	4.4
その他	2	1.5
総 数	137	100.0

いる組合が46%であり、「森林組合以外に業者はいない」や「区域外の業者に頼っている」などを加えると56%に達する（表12）。こうした素材生産業者の活力の低下や業者数の減少が、上述のような森林資源の成熟の中での素材生産の停滞の大きな要因なのであろう。

### 3.6. 人工林皆伐跡地は植林されているか

九州地区ではスギ材生産量が拡大に転じている。その中心がスギ人工林の間伐によるものであることはいうまでもないが、少なからず皆伐も行われており、その跡地の再造林が問題となっている。

そこで、森林組合の管内における皆伐跡地の植林状況について聞いた。結果は表13のとおりであり、存外、再造林せずに放置されているところがあることが分かる。すなわち、「すべて植林されている」とする組合が23%、「ごく一部を残して植林されている」が42%、計65%であるから、皆伐跡地の大半で再造林が行われているとみて良いであろう。

しかし、「植林されているが、未植林地も目立つ」と答えた組合が22%あるほか、「半分以上が未植林のまま放置」5%及び「ほとんどが放置」1%を加えて計28%もの森林組合に

表 13 貴組合管内では人工林を皆伐した後は植林されていますか（最近数年間）  
Table 13 Reforestation on cut-over area of artificial forests in the area of forest owner's cooperative (in a few years).

項 目	組合数	比 率
すべて植林されている	31	22.6
ごく一部を残して植林されている	57	41.6
植林されているが、未植林地も目立つ	30	21.9
半分以上が未植林のまま放置されている	7	5.1
ほとんどが放置されている	1	0.7
皆伐跡地がないのでなんともいえない	7	5.1
そ の 他	3	2.2
分 か ら な い	1	0.7
総 数	137	100.0

において、「放置され」あるいは「未植林地が目立つ」と見られているという状況は、森林資源の保続という点で深刻な問題を含んでいるといえよう。

上述の間伐や素材生産の停滞の問題は施業放棄の重要な論点ではあるが、森林資源の保続にかかわる問題ではなかった。間伐の遅れという問題が、森林の劣化や公益的機能の低下を招くという意味で、重要な問題であることはいうまでもない。しかし、再造林放棄の問題は直接的に人工林面積の減少をもたらすという点で、それとは比較にならないほど影響が大きいのである（表13）。

もちろん、未植林地といっても、再造林までの準備期間あるいは猶予期間にある林地で、厳密には再造林放棄とは言えない分が含まれていることも考えられる。また、未植林のまままで放置されている理由や背景もはっきりしない。森林資源の保続という問題とのかかわりで、詳細な実態調査を行う必要があるわけで、他日を期したい。

### 3.7. 人工林伐採跡地の再造林の方法

人工林伐採跡地の再造林は、多くの場合林家が自力または森林組合に委託して行っている。すなわち、「大半を林家、一部を森組委託」の42%をはじめ、「大半を森組委託」30%、「すべてを自力」14%など、林家が自らの責任で再造林を行っているケースが多い。

しかし、問題は再造林を公団・公社造林の形で行っていると答えた森林組合が少なくないことにある。「ほとんど自力や森組委託、一部を公団・公社」の20%や「自力や森組は一部、大半は公団・公社」の12%など、再造林を公団・公社に依拠していると答えた森林組合が少なくないのである（表14）。

「再造林は公団・公社造林に出したい」という声はこれまでもたびたび聞かれたが、これが現実に実行されていることは今回の調査で初めて分かったことである。

表14 貴組合管内では人工林の伐採跡地の再造林はどのような方法で行われていますか（最近数年間、2項目選択）

Table 14 How to reforestate on cut-over area of artificial forest in the area of forest owner's cooperative (in a few years, choised one or two from 9 items).

項 目	組合数	比 率
すべて林家が自力(含雇用労働)で再造林	19	13.9
大半を林家、一部を森組に委託して再造林	58	42.3
大半を森林組合に委託して再造林	41	29.9
自力や森組委託は一部、大半は公団・公社で再造林	17	12.4
ほとんど自力や森組委託、一部を公団・公社で再造林	28	20.4
すべて公社・公団による再造林	1	0.7
再造林が行われていない	2	1.5
分 か ら な い	8	5.8
そ の 他	6	4.4
無 回 答	3	2.1
総 数	183	133.6

注：比率は回答森林組合数（137組合）に対する割合。

これについても、詳細な実態や背景など分からない点が多く、今後の詳細な実態調査に待たなければならないが、人工林皆伐跡地における再造林の確保を林家自身に求めることが次第に難しくなっていること、それに代わる再造林の担い手として公団・公社への期待が強まっていること、等がその原因として浮かび上がってくる。

公団・公社造林は、これまで主に拡大造林を中心に事業が行われてきたが、今後は拡大造林自体に対する要請は弱まる一方であろう。代わって、人工林資源の活用が大きな課題となり、したがって皆伐後の再造林問題がウェイトを高めると予想される。公団・公社も再造林への取り組みを検討すべきであろう。

## 4. 人工林における森林施業放棄問題の所在

### 4.1. 間伐問題

人工林における森林施業の放棄の実態を、森林組合に対するアンケート調査によって、間伐の放棄（あるいは手遅れ）、素材生産の停滞（伐採可能量を大幅に下回る伐採量）及び人工林皆伐跡地の再造林放棄、の3つについて見てきた。

まず、間伐放棄については、実に8割強の森林組合が不十分であるとみており、また、当面する森林・林業問題としても主要な問題の1つにあげられており、施業放棄としてもっとも分かりやすい現象といえよう。このような現代日本林業の象徴とも言える間伐問題に介在する問題を、アンケート調査結果に基づいて整理するとつぎようになる。

その1つは、間伐材の価格問題、換言すれば販売問題である。間伐材の販売について、満足すべき状況にあると考えている森林組合は「ほとんど販売されている」25%と「かなり販売されている」16%の計41%に過ぎない。逆にいえば、過半の森林組合の地区では間伐材の販売に苦労していることになる。全国的に見てもっとも活発に間伐が行われ、この間伐材を中心に国産材製材の拡大の著しい九州においても（堺，1995a；野田，1996）、生産コストをカバーできない「安い間伐材価格」に苦労している組合が多いのである。

第2は、林家自体の間伐能力の後退である。九州には宮崎県の耳川流域や大分県の佐伯南郡流域のように自力間伐の盛んなところが少なくない（興梠，1996）。しかし、それにもかかわらず、「ほとんど」あるいは「かなり」の林家が自力間伐を行っているともっている組合は2割に過ぎない。大半の森林組合が自力間伐を行う林家はほとんどいないと回答しているのである。

第3は、労働力不足の問題である。労働力の需給関係について8割強の森林組合が「大いに」あるいは「どちらかといえば」不足していると回答しているし、当面する森林・林業問題の中でも林業労働力問題や林業後継者問題が主要な位置を占めているのである。

第4は、森林組合の事業実行能力の限界性である。森林組合の組合員保有森林面積や出資金、事業実行率や事業規模等は、全国的に見て決して小さくはない。しかし、経済事業体としての規模という点では、出資金や役員数を見ても分かるように零細企業の域を出ない。森林・林業の重要課題として「森林組合の育成」が「間伐の推進」について第2位に位置していることは、森林組合の「絶対的な非力さ」の告白ともとれないことはない。

#### 4.2. 素材生産の停滞

素材生産活動が森林資源に見合った水準にあるかどうかについて、7割強の森林組合が「かなり」または「どちらかといえば」不十分であると認識している。人工林の成熟に伴って伐採可能量が年々拡大しているにもかかわらず、伐採量が低水準にとどまっていることに地域資源活用の不十分さあるいは浪費を見ているわけで、もう一つの施業放棄と見るべきであろう。そこで、これに介在する問題をアンケート調査の結果からみると、次の3点が重要である。

第1は、素材生産業者の活力の低下、あるいは数の減少である。管内の素材生産業者の活動が活発な森林組合は、業者数の「多い」あるいは「少ない」を別にすれば42%である。これを多いとみるか少ないとみるか意見の分かれるところであろう。しかし、このうち業者数の「多い」ところは1%に過ぎないから、この中にも業者数の減少と活力の低下という現状認識がかなり含まれているとみるべきであろう。

第2は、労働力問題である。上記の素材生産者数やその活力と裏腹の問題であり、間伐問題でも述べた。過疎化、高齢化の進行の中では、新たな労働力の募集、育成なしには、この問題の解決は難しい。

第3は、伐採コストの問題である。林産販売事業における一般木材の販売単価は1m<sup>3</sup>当たり約24,700円であり、販売事業だけでは18,000円に過ぎない。こうした低価格のもとでも林家に手取り収入をもたらすような伐出コストの実現が望まれているのである。そのためには、従来林家(=森林所有者)主体の個別施業計画や地域共同施業計画といった施業計画制度を、素材生産業者が主体となって組織化する生産システムにあらためる必要がある。

それは、森林所有者を中心とする施業の共同化が、彼らに伐採活動を組織化し、計画化する内的必然性が乏しく、したがって常に計画倒れに終わるという宿命にあるからである。これに代わって検討されるべきは、素材生産業者による伐採権(3~5年間の猶予期間をおく立木取得または伐出請負契約)の集積という形での伐採の組織化と計画化であろう。

#### 4.3. 再造林問題

人工林跡地の再造林問題については、放置という形での施業放棄が予想以上に多いことが明らかになった。森林組合の28%が「目立つ」ほどに、「半分以上」あるいは「ほとんど」放置されていると回答しているのであり、「一部放置」の42%を加えると70%に達する。この問題は、森林・林業の当面する重要問題では低い評点しか得ておらず、まだ社会的に表面化あるいは問題化してはいないが、森林資源の保続という点できわめて重要な問題を内包していると言わざるを得ない。人工林面積の縮小がどこまで許されるかという問題でもある。

ところで、人工林の伐採跡地は、森林法上は再造林が義務づけられており、未植林のまま放置することは許されないはずである。もちろん、これら「放置」伐採跡地の中には伐採後、再造林までの準備期間とみなすべきものも含まれている可能性もあり、放置というものの詳細な実態やその背景、理由の解明を待たなければ、的確な評価や対策の立案は難しいが、アンケートにおいて見られる限りで対策の方向を展望してみよう。

人工林の皆伐跡地の再造林の実行方法でみたように、再造林の担い手として公園・公社

への期待が強まっていることは、再造林をいかに確保するかという点で注目に値する。現実はまだ林家の自営あるいは森林組合委託が主体であるが、その中でも皆伐跡地の「一部」「大半」あるいは「全部」が公団・公社造林に提供されていると回答した森林組合が34%（複数回答）に達している。再造林の放棄と公団・公社造林依存への傾斜とが、裏腹の関係として展開しているのである。

とすれば、あらためて人工林伐採跡地の再造林を、拡大造林の行き詰まりによって限界にきている公団・公社造林に委ねる方向を考えたとしても良いのではなかろうか。森林資源の持続は本来、国または地域社会の責任で行われるべきものであり、伐跡地の再造林放棄は、森林経営という林家の経済行為を媒介に行われてきたわが国の森林資源政策が限界に達したことを意味するからである。より直接的に政策目的を実行できる担い手の登場が待たれるのである。

なお、アンケート調査には含まれなかったが、再造林の確保をめぐる問題点の一つとして再造林のコスト・パフォーマンスの問題がある。周知のように、わが国の1000万haの人工林の中には不成績造林地もないわけではない。また、新しい高性能林業機械化システムの活用に適した林地か否かという問題も生じている。このような問題点を考慮した上で再造林の問題を考える時期にきているのである。例えば、人工林伐採跡地を「要再造林地」と「天然更新転換林地」とに区別し、前者を経済林地として活用し、後者はこれとは別の原理で管理するという考え方である。

この場合、「要再造林地」が経済林であり、効率的な高性能林業機械の展開可能な林地とすれば、そこでの再造林を当該林地の伐採権を保有している素材生産業者に義務化するということも考えられる。

いずれにしても、人工林皆伐跡地の再造林放棄の問題は、わが国の森林資源政策や林業構造政策の根幹にかかわる重要な問題をはらんでいるのであって、詳細な実態調査に基づく慎重な検討が望まれるのである。

## 謝 辞

アンケート調査の実施にあたっては、林野庁及び九州各県の森林組合担当課並びに森林組合の方々には世話になった。ここから感謝申し上げる次第である。

なお、本報告の一部は文部省科学研究費の基盤研究C（代表者 堺正紘）によって行った。また、本報告の要旨は1996年の第52回日本林学会九州支部大会で発表した。

## 引用文献

興裕克久（1996）：「担い手」林家に関する研究（九州大学大学院学位請求論文・未刊行）

野田英志（1996）：製材工場の現状と問題点4. 木材情報 62：8-13

林野庁（1996）：平成7年度「林業白書」

坂口精吾編著（1996）：林業と森林資源管理の動向。（財）全国農林統計協会連合会

堺 正紘（1993）：林家の経営マインドと森林資源問題. 林業経済研究 123：21-30

堺 正紘（1995a）：拡大する九州スギ材製材の現状と課題. 木材情報 44：12-17

堺 正紘 (1995b) : 1991 年台風災害と森林資源管理. 森林計画学会誌 24 : 59-66

堺 正紘 (1995c) : 人工林資源の活用と新たな森林資源管理. 森林組合 300 : 8 -12

(1996 年 12 月 13 日受付 ; 1997 年 2 月 3 日受理)

## Summary

Forest owners activities have been down, due to low long term timber prices and forest disasters such as severe typhoons. As result of decreasing felling profits and a forest labor shortage, thinning is restricted to areas in good condition. In addition, cut-over areas of artificial forests can be found left nonreforested, because of a shortage of funds from profits for reforestation. This paper aims investigate the failure to reforest over-cut areas of artificial forest, using a questionarie posted to forest owner's cooperatives in Kyushu, the most active area in Japan.

80% of forest owner's cooperatives think that thinning is not enough, due to a fall in thinned timber prices, a decline of forest owner's will, a shortage of forest labor and low of forest owner's cooperative activity.

70% of forest owner's cooperatives consider logging is low level than the level of allowable annual cutting volume.

Many owners give up reforestration of cut-over artificial forest. More of 70% of forest owner's cooperatives stated that there is nonreforested land in their cooperative area. Though this problem has not become a social problem yet, it involves some significant problems for conservation of forest resources.

**Key words** : forest operation, artificial forest, forest cooperative, thinning, nonreforestation.